

第1編 総括

第1章 一般廃棄物処理事業の概要

1 計画処理区域

市町村において、一般廃棄物の処理事業を行う計画処理区域は、府全域が計画処理区域であり、平成12年10月1日現在で1,893.06km²、人口及び世帯数は8,855,547人及び3,581,513世帯である。

また、府内の市町村数は平成13年3月31日現在、33市10町1村の合計44団体で、一部事務組合は12団体である。

表1-1 計画処理区域人口等

(平成12年10月1日現在)

年度	区分				面積(km ²)	人口(人)	世帯数(世帯)
	市町村数						
	市	町	村	計			
平成8年度	33	10	1	44	1,892.90	8,831,390	3,447,224
平成9年度	33	10	1	44	1,892.98	8,840,007	3,451,819
平成10年度	33	10	1	44	1,892.98	8,846,249	3,493,546
平成11年度	33	10	1	44	1,892.98	8,850,713	3,535,012
平成12年度	33	10	1	44	1,893.06	8,855,547	3,581,513

表1-2 一部事務組合及び構成市町村

	一部事務組合名	設立年月日	構成市町村
ごみ・し尿	泉北環境整備施設組合	昭和38年2月1日	泉大津市、和泉市、高石市(3市)
	柏羽藤環境事業組合	昭和39年2月14日	柏原市、羽曳野市、藤井寺市(3市)
	泉佐野市田尻町清掃施設組合	昭和40年5月24日	泉佐野市、田尻町(1市1町)
こ	豊中市伊丹市クリーンランド	昭和36年3月20日	豊中市、兵庫県伊丹市(2市)
	東大阪都市清掃施設組合	昭和40年10月4日	大東市、東大阪市(2市)
	四條畷市交野市清掃施設組合	昭和41年1月20日	四條畷市、交野市(2市)
	岸和田市貝塚市清掃施設組合	昭和41年9月5日	岸和田市、貝塚市(2市)
み	南河内清掃施設組合	昭和42年10月19日	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、美原町、千早赤阪村(3市3町1村)
	泉南清掃事務組合	昭和42年10月21日	泉南市、阪南市(2市)
	豊能郡環境施設組合	昭和61年4月1日	豊能町、能勢町(2町)
し尿	富美山環境事業組合	昭和40年9月15日	富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、美原町、千早赤阪村(2市3町1村)
	東大阪市大東市清掃センター	昭和49年8月1日	東大阪市、大東市(2市)

図1-1-1 市町村及び一部事務組合（ごみ関係）

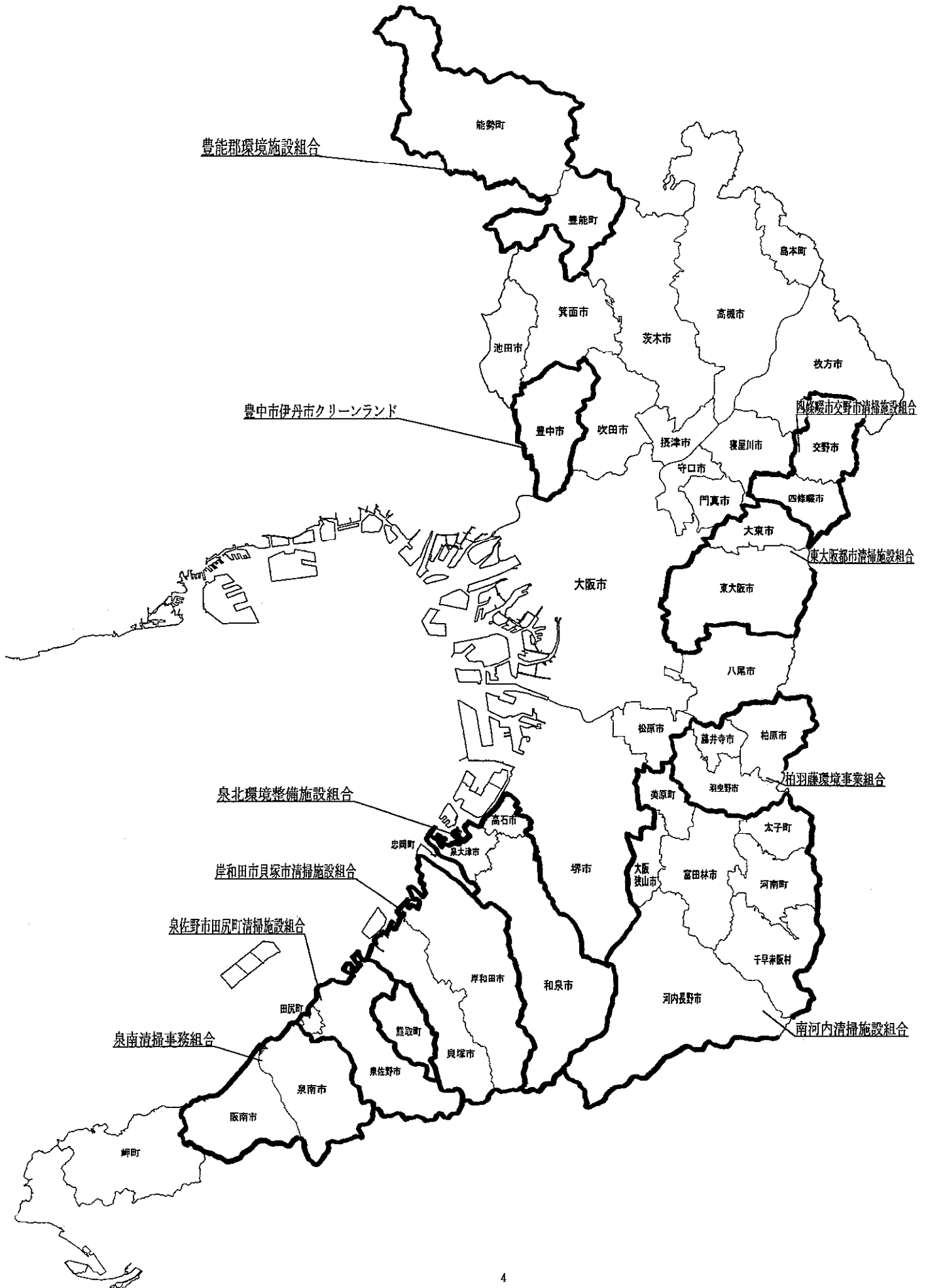
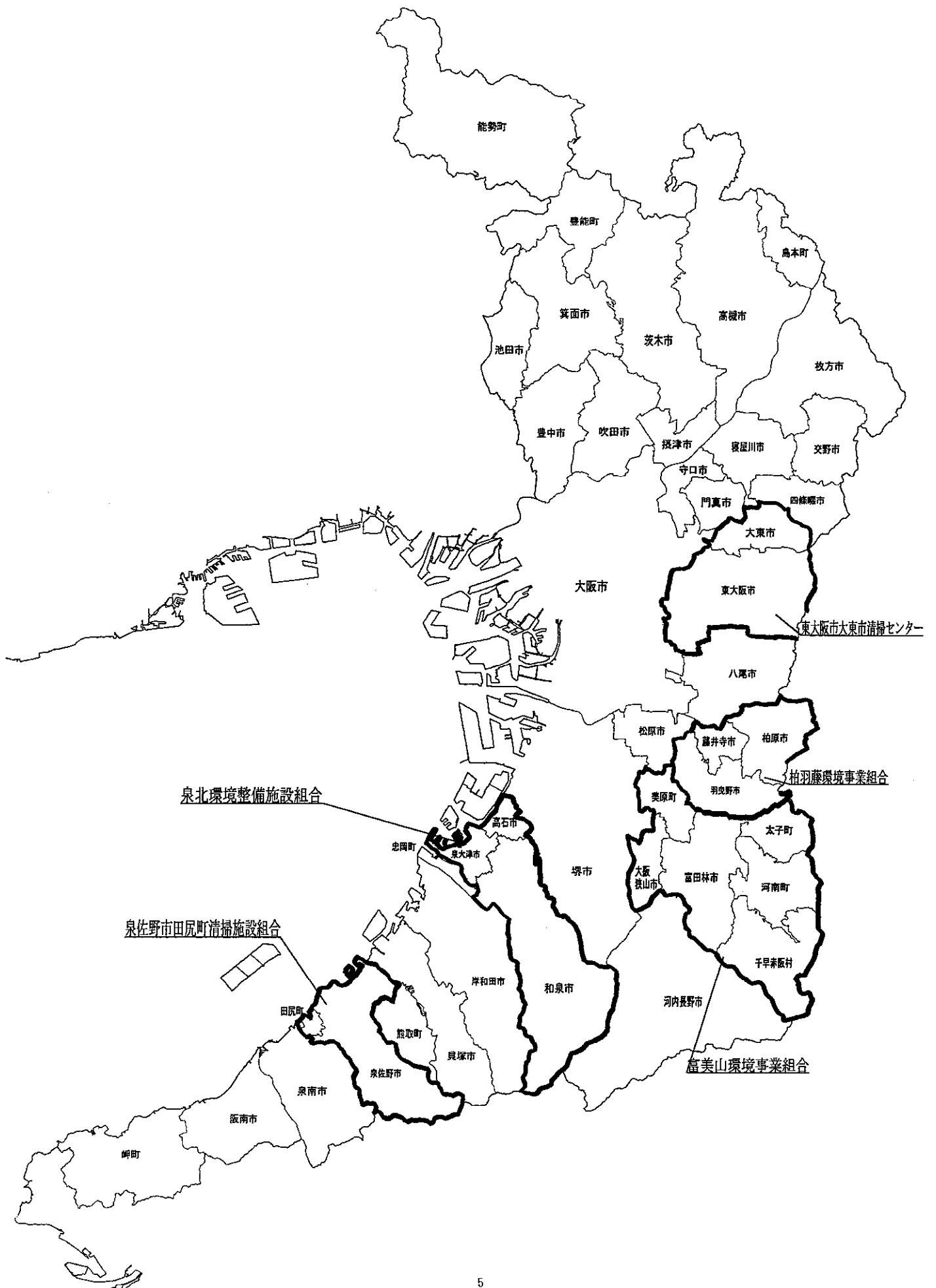


図1-1-2 市町村及び一部事務組合（し尿関係）



2 一般廃棄物処理事業経費

府内市町村の一般会計決算額及び一般廃棄物処理事業経費の推移を表1-3に示す。平成12年度の一般会計決算額は、3兆8,936億円である。このうち一般廃棄物処理事業経費として、ごみ処理経費2,133億円、し尿処理経費223億円の総額2,356億円で、一般会計決算額の6.1%を占めている。

また、府民1人当りの一般廃棄物処理事業経費は表1-4に示すとおり26,601円/年で、1世帯当りでは65,772円/年であり、一般廃棄物処理事業経費のうち処理施設の整備のための建設改良費及びその他を除いた府民1人当りの処理及び維持管理費では、ごみは16,175円/年、し尿は1,987円/年である。

一般廃棄物処理事業経費に占める、ごみ処理経費の割合は図1-2に示すとおり90.5%でありし尿処理経費の割合は9.5%である。

ごみ・し尿の単位当りの処理及び維持管理費は表1-7に示すとおり、ごみ1t当り32,916円、し尿1kl当り13,613円である。

表1-3 一般廃棄物処理事業経費等

	(A)一般会計 決算額(千円)	一般廃棄物処理事業経費(千円)			事業経费率 B/A(%)
		ごみ	し尿	(B)合計	
H8	3,839,574,712	174,348,094 (88.7%)	22,321,859 (11.3%)	196,669,953 (100%)	5.1
H9	3,826,709,971	174,519,016 (89.0%)	21,660,291 (11.0%)	196,179,307 (100%)	5.1
H10	3,850,178,653	182,951,930 (88.7%)	23,301,113 (11.3%)	206,253,043 (100%)	5.4
H11	4,063,579,225	200,552,170 (90.4%)	21,186,832 (9.6%)	221,739,002 (100%)	5.5
H12	3,893,550,666	213,285,459 (90.5%)	22,278,532 (9.5%)	235,563,991 (100%)	6.1

(注) ()内は一般廃棄物処理事業経費の合計に対する百分率

表 1 - 4 府民 1 人当たり及び 1 世帯当たりの処理事業経費

(単位：円/年)

区分 年度	一般廃棄物処理事業経費				処理及び維持管理費（建設改良費及びその他は含まない）			
	ごみ （1人当たり）	し尿 （1人当たり）	合計		ごみ （1人当たり）	し尿 （1人当たり）	合計	
			1人当たり	1世帯当り			1人当たり	1世帯当り
平成8	19,742	2,528	22,269	57,052	15,977	2,412	18,388	47,109
平成9	19,742	2,450	22,192	56,834	16,405	2,332	18,737	47,985
平成10	20,681	2,634	23,315	59,038	16,539	2,300	18,839	47,704
平成11	22,659	2,394	25,053	62,727	15,985	2,100	18,084	45,278
平成12	24,085	2,516	26,601	65,772	16,175	1,987	18,163	44,909

表 1 - 5 廃棄物処理事業経費（歳入）

(単位：千円)

歳入	特定財源						一般財源	合計
	国庫支出金	府支出金	地方債	使用料及び手数料	その他	計		
ごみ	22,861,554	319,738	36,214,912	9,679,974	4,818,586	73,894,764	139,390,695	213,285,459
し尿	1,308,486	60,911	3,214,700	2,231,722	392,587	7,208,406	15,070,126	22,278,532
計	24,170,040	380,649	39,429,612	11,911,696	5,211,173	81,103,170	154,460,821	235,563,991

表 1 - 6 廃棄物処理事業経費（歳出）

(単位：千円)

歳出	処理及び維持管理費							
	人件費	処理費			車両等購入費	委託費	その他	小計
		収集運搬	中間処理	最終処分				
ごみ	79,800,568	7,907,583	22,035,303	1,323,296	1,586,890	26,214,579	4,373,778	143,241,997
し尿	5,138,806	655,458	3,277,961	299,757	30,629	7,797,117	399,253	17,598,981
計	84,939,374	8,563,041	25,313,264	1,623,053	1,617,519	34,011,696	4,773,031	160,840,978

歳出	建設改良費					その他	合計
	工事費			調査費	小計		
	中間処理施設	最終処分場	その他				
ごみ	67,297,199	521,970	367,426	287,498	68,474,093	1,569,369	213,285,459
し尿	3,700,858	18,375	715,500	28,874	4,463,607	215,944	22,278,532
計	70,998,057	540,345	1,082,926	316,372	72,937,700	1,785,313	235,563,991

図 1 - 2 一般廃棄物処理事業経費に占める割合

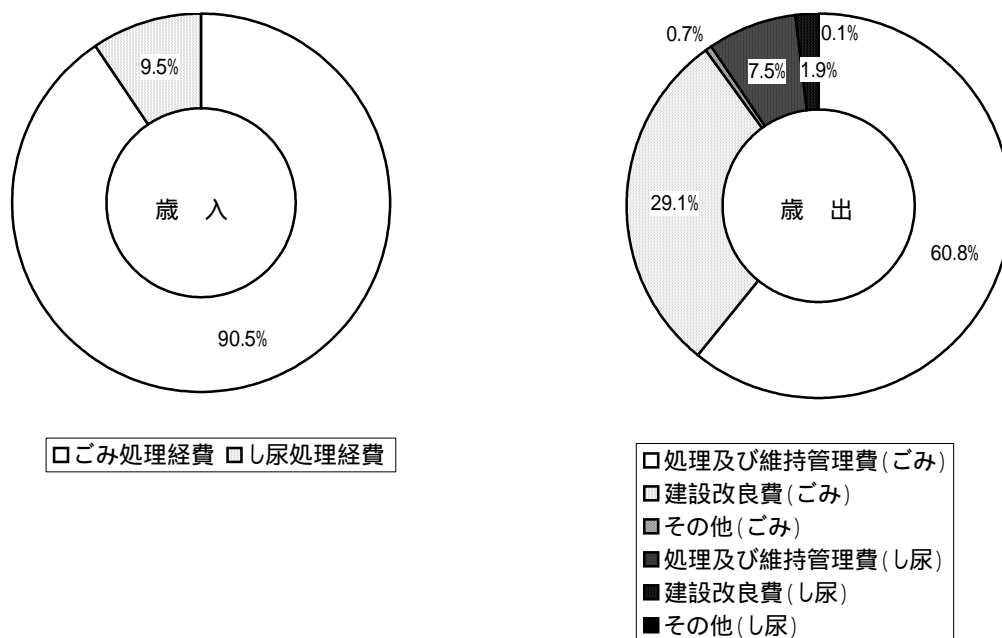


表 1 - 7 ごみ・し尿の単位当りの処理及び維持管理経費

年 度	区 分	単 位	大 阪 府	全 国
平成 8 年度	ご み	円 / t	31,265	27,822
	し 尿	円 / kl	13,686	9,233
平成 9 年度	ご み	円 / t	32,383	28,967
	し 尿	円 / kl	13,659	9,304
平成 10 年度	ご み	円 / t	33,282	28,979
	し 尿	円 / kl	13,671	8,941
平成 11 年度	ご み	円 / t	32,830	29,661
	し 尿	円 / kl	13,444	8,832
平成 12 年度	ご み	円 / t	32,916	...
	し 尿	円 / kl	13,613	...

(注) 平成 12 年度の全国の数値は環境省で集計中。

3 一般廃棄物処理事業従事職員数

市町村及び一部事務組合の一般廃棄物処理事業に従事している職員数を表1-8に示す。ごみ関係に従事している職員数は8,086人、し尿関係は529人の総数で8,615人でこのうち収集・運搬に4,956人が従事しており、全体の約6割を占めている。その内訳は、ごみ関係4,813人、し尿関係143人である。

表1-8 一般廃棄物処理事業従事職員数

	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	計
ごみ	952	676	4,813	1,518	50	77	8,086
し尿	157	109	143	106	1	13	529
計	1,109	785	4,956	1,624	51	90	8,615

4 一般廃棄物処理の委託・許可件数の状況

府下における一般廃棄物処理業の委託及び許可件数の状況を表1-9に示す。ごみの委託件数は、市町村において172件、一部事務組合では20件の合計192件であり許可件数については市町村のみで574件である。

また、し尿の委託件数は、市町村において97件、一部事務組合では2件の合計99件であり、許可件数については市町村のみで266件である。し尿浄化槽清掃業の許可件数は市町村のみで319件である。

表1-9 一般廃棄物処理の委託・許可件数

	ごみ(件)		し尿(件)		
	委託	許可	委託	許可	浄化槽清掃業
市町村	172	574	97	266	319
一部事務組合	20	0	2	0	0
計	192	574	99	266	319